

談 合 疑 義 事 実 報 告 書

平成 年 月 日

事実を得た日時	平成 年 月 日 () 時 分
案件名	
入札(見積)日(予定日)	平成 年 月 日 () 時 分
開札(見積り合わせ)日(予定日)	平成 年 月 日 () 時 分
談合があると疑うに足りる事実を申し出た社員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支社 ・ 課名、役職 等
談合があると疑うに足りる事実を得た根拠	
当該案件の問合せ先	

談合があると疑うに足りる事実を得た根拠となる資料等についても添付すること。

談合情報に関するヒアリングシート

平成 年 月 日

入札件名			
入札(予定)日	平成 年 月 日		
情報提供者	①談合関係会社 ②報道関係者 ③その他		
	氏名(会社名)		
	住所		
	電話番号		
情報入手の手段	①電話 ②書面 ③面接 ④その他		
ヒアリング日時	平成 年 月 日		
情報提供者			
	NEXCO担当部署	支社	事務所 課
	社員等名		
【ヒアリング項目】		【ヒアリング結果】	
①本件入札について、入札前に他の入札参加者を知っていたか。			
②本件入札について、事前に他の入札参加者と何らかの話し合い等をしたことがあるか。			
③本件入札について、事前に他の入札参加者と何らかの話し合い等に誘われたことがあるか。			
④本件入札があることを知ったのはいつか。			
⑤社内ですどのようにして積算を行っているのか。			
⑥積算のソフトは何を使っているのか。			
⑦入札額は、いつ、誰が決定したか。			
⑧本件入札に関して、弊社以外に情報提供しているのか。			
備考			

殿

西日本高速道路株式会社 支社
支社長 印

談合情報に関する意見照会について

当支社（ 事務所 ）所管の （ 案件名 ）の入札について、談合情報がありましたので、
の有無について【信憑性の有無か入札談合を疑うに足る事実の有無かを場面に応じて使い分けるこ
と。】貴殿の意見を伺います。

（参考資料等）

- 1．談合情報報告書【談合疑義事実報告書】（写）
- 2．事情聴取書（写）
- 3．誓約書（写）
契約締結前に落札者から徴収したもの
- 4．入札状況調書（写）
- 5．その他必要な書類
（当該時点で配布可能なものにマルをつけること。）
- 5．公正入札調査委員会の案とその理由

殿

西日本高速道路株式会社 支社
支社長 印

談合情報への対応に関する報告について

当支社（ 事務所 ）所管の (案件名) の入札について、談合情報があり、次のとおり対応を行いましたので、報告します。

の有无【信憑性の有 無か入札談合を疑うに 足る事実の有無かを場 面に応じて使い分ける こと。】	
その判断に至った理由	

（参考資料等）

1. 談合情報報告書【談合疑義事実報告書】（写）
2. 誓約書（写）
契約締結前に落札者から徴収したもの
3. 入札状況調書（写）
4. その他必要な書類

公正取引委員会事務総局
事務所長 殿

西日本高速道路株式会社 支社
支社長 印

談合情報に関する資料の送付について

支社（ 事務所）所管の (案件名) の入札に係る談合情報に関する資料を、別添のとおり送付いたします。

（事項）

1. 談合情報報告書【談合疑義事実報告書】（写）
2. 事情聴取書（写）
3. 誓約書（写）
談合情報があったことに伴い、入札者から徴収したもの
契約締結前に落札者から徴収したもの
4. 入札状況調書（写）
5. 入札（契約）に関する連絡（無効、延期、取消し、解除）
（当該時点で送付可能な資料を添付すること。）

府県警察本部【警視庁】
殿

西日本高速道路株式会社 支社
支社長 印

談合情報に関する資料の送付について

支社（ 事務所）所管の (案件名) の入札に係る談合情報に関する資料を、別添
のとおり送付いたします。

（事項）

1. 談合情報報告書【談合疑義事実報告書】（写）
2. 事情聴取書（写）
3. 誓約書（写）
談合情報があったことに伴い、入札者から徴収したもの
契約締結前に落札者から徴収したもの
4. 入札状況調書（写）
5. 入札（契約）に関する連絡（無効、延期、取消し、解除）
（当該時点で送付可能な資料を添付すること。）

公正取引委員会

殿

西日本高速道路株式会社 支社
支社長 印

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 10 条の通知について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 10 条の通知に基づき下記内容のとおり通知します。

(事項)

1. 談合情報報告書【談合疑義事実報告書】(写)
2. 事情聴取書(写)
3. 誓約書(写)
4. 単価表【工費内訳書】
5. 入札書
6. 入札状況調書(写)
7. 入札(契約)に関する連絡(無効、延期、取消し、解除)
8. その他関連資料
9. 法 10 条に該当すると疑うに足る事実について
10. 本件連絡先

(送付可能な資料を添付すること。)

様式 5

事 情 聴 取 書

(記 入 例)

案件名

業者名

事情聴取を受けた者

事情聴取者

日 時

場 所

質 問 事 項	聴取内容

様式 6

番 号
平成 年 月 日

株式会社
代表取締役 殿

西日本高速道路株式会社 支社
支社長 印

公正な入札等の確保に係る内部調査の依頼について

貴社が参加された（又は入札を辞退された）の (案件名) に関し、公正な入札等が確保されないおそれが生じました。

つきましては、本件に関し貴社において入札談合等不正行為の有無を調査し、その結果について平成 年 月 日 【 1 ~ 2 週間を目安として期限を設定すること 】までに提出していただきますようお願い申し上げます。

誓 約 書

平成 年 月 日

支社（事務所）長 殿

会社名

代表者名

印

今般の の競争入札に関し、入札（見積）者に対する指示書第12の規定に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも同規定を遵守することを誓約します。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会及び警視庁・府県警察本部に送付されても、異議はありません。

（参考）入札（見積）者に対する指示書第12

第12 公正な入札の確保

- 1 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- 3 入札参加者は、落札者（見積りの場合は契約の相手方）の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

様式 8

本 件 入 札 に 係 る 注 意 事 項 (参 考 例)

平成 年 月 日

株式会社
代表取締役 殿

西日本高速道路株式会社 支社
支社長 印

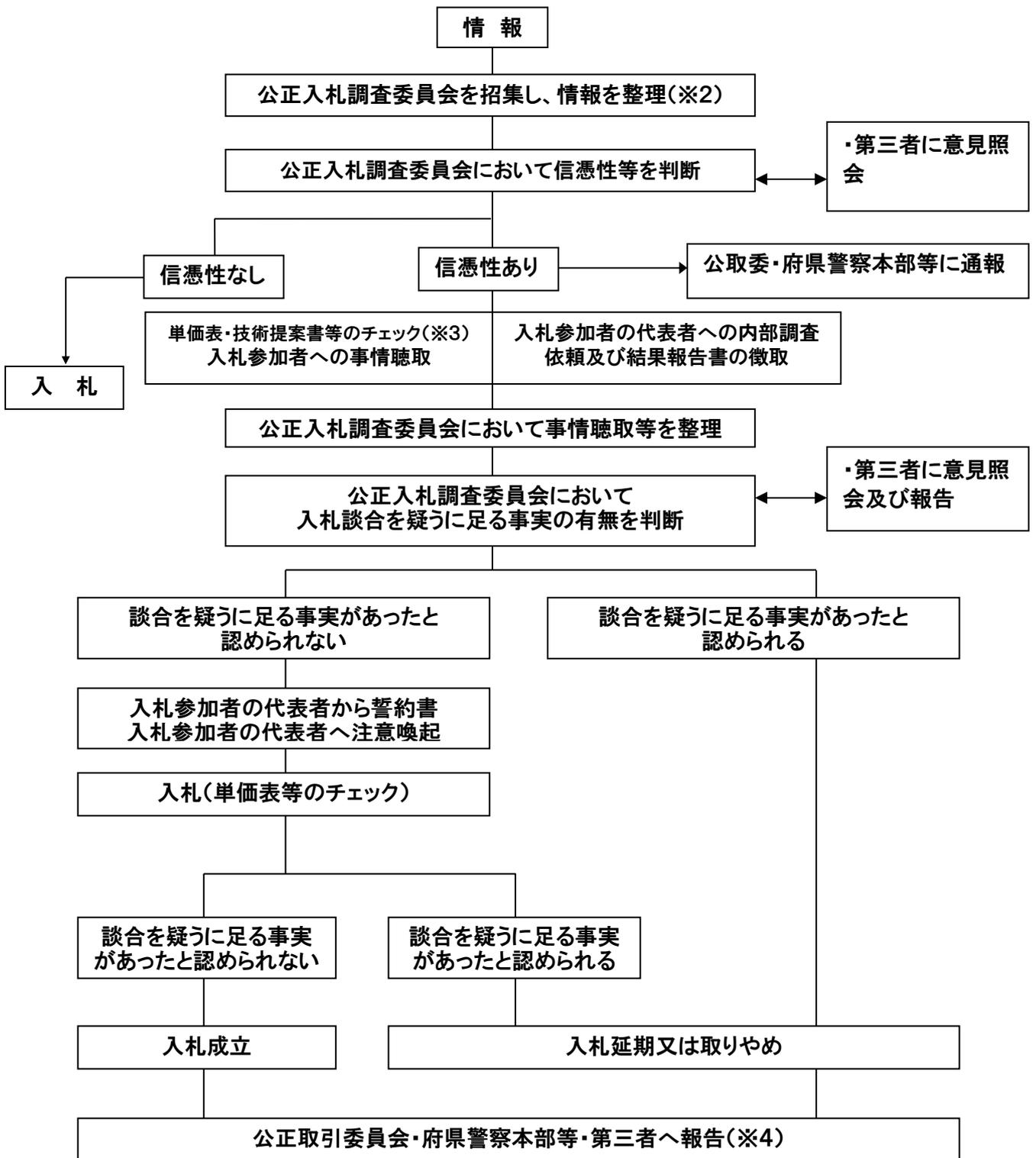
対象案件名：

1. 本件入札について談合があったとの通報があったが、入札（見積）者に対する指示書を遵守し、厳正に入札すること。なお、入札執行後に、談合の事実が明らかと認められた場合には、入札（見積）者に対する指示書第 第 項第 号により入札は無効とする。
2. 本件においては、各入札参加者から、入札（見積）者に対する指示書第12の規定に抵触する行為を行っていない旨の誓約書が提出されているため、将来、同規定に違反していたことが明らかとなったときは、誓約書の提出者に対して指名停止期間の加重措置等がありうることに留意すること。
3. 談合が確認され、独占禁止法に違反していることが確定した場合は、契約書に基づき違約金を請求を行うこととなります。

【この文書は、誓約書の提出者に対して交付すること。なお、契約締結後談合情報を把握した場合は、「1.」を削除し、「2.」以下を繰り上げた上で交付すること。】

別紙 談合情報対応フロー

【入札執行前に情報を把握した場合】(※1)



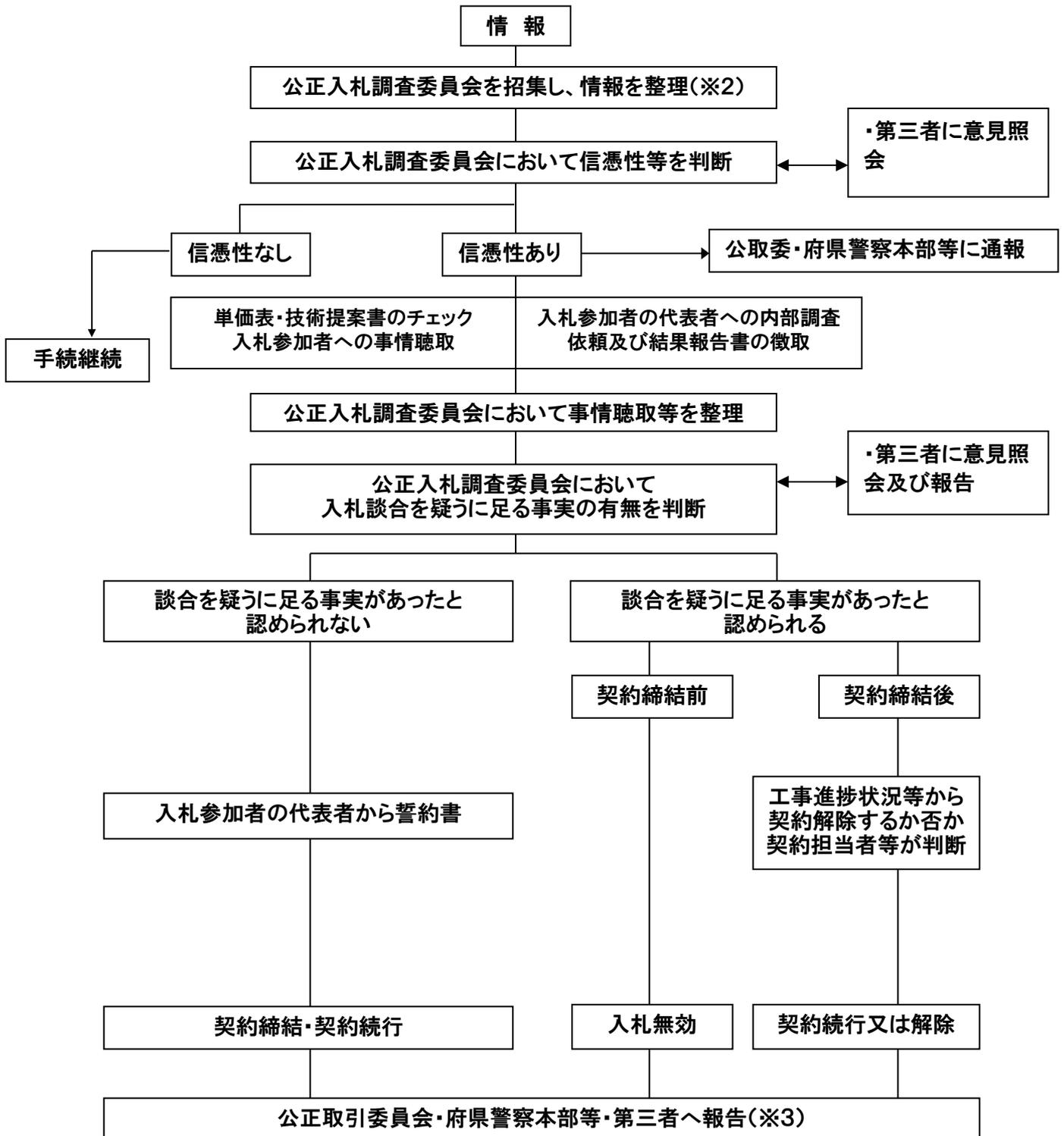
※1 談合情報とその対応については、各段階において本社契約審査課等に速やかに連絡すること。

※2 情報提供者に接触する場合は、公正取引委員会及び警察が行う調査、捜査活動の妨げとならないよう十分に留意すること。

※3 既に単価表等の提出があった場合

※4 入札が成立した場合は公取委へ入札状況調書及び誓約書を提出

【入札執行後に情報を把握した場合】(※1)



- ※1 談合情報とその対応については、各段階において本社契約審査課に速やかに連絡すること。
- ※2 情報提供者に接触する場合は、公正取引委員会及び警察が行う調査、捜査活動の妨げとならないよう十分に留意すること。
- ※3 契約及び契約続行の場合は公取委へ入札状況調書及び誓約書を提出